

あおり漁連

故 植村正治氏 書

甦れ!! 協同組合運動

No.
176



木村次郎議員へ処理水に係る要請

CONTENTS

2023年度通常総会開催	1
2023年度臨時総会開催	2
二木新会長所信表明	3
本県小型いか協三国会長が全いか協会長に就任	5
ALPS処理水に係る説明会の開催	5
ALPS処理水海洋放出に対する要請活動	6
2023年度漁協職員研修会開催/海の事故ゼロキャンペーン活動の展開	7
あおりお魚フェア開催	8
ごひいき! 三陸常磐キャンペーンin豊洲への出店	8
ほたて供養祭開催/青森県漁連ホタテガイ取扱実績/新人職員紹介	9
令和5年度「ホタテの日」記念イベント開催	10
ほたてマヨネーズ缶詰のリニューアル	10

2023.8

資源・金融・共済の三本柱推進

2023年度通常総会開催



4年ぶりに対面形式で開催



議長を務めた野辺地町漁協 山縣組合長

去る、6月19日、青森県水産ビル7階大会議室において、青森県漁連2023年度通常総会を開催し、2022年度決算、2023年度事業計画、役員選任に関する件等、合計8議案が上程された。

開催にあたり、松下前会長が次の通り挨拶を述べた。

「2023年度 通常総会を開催にあたり一言申し上げます。本日、会員の皆様にはご多忙の中、ご出席を頂き誠にありがとうございました。

また、ご来賓の方々には、公私ともにご多忙の中、ご臨席を賜り厚くお礼申し上げます。

これまで猛威を奮った、新型コロナウイルス感染症も今年の5月で5類に移行し、4年ぶりに対面での通常総会を開催できる運びとなりました。ご参集いただいた皆様方におかれましても、様々な局面と対峙し、事態の収束と経営維持に向け、ご尽力されてきた事に、心より深く敬意を表します。

コロナ禍による経済の停滞に加え、ロシアのウクライナ侵攻の長期化は、世界経済に混乱を招

き、漁業用燃油・資材価格の高騰や、施設維持にかかる光熱費の負担が増し、漁業・漁協経営は極めて厳しい状況におかれています。

また、アルプス処理水の海洋放出について、国は、本年春から夏頃にむけ、放出を開始する準備を進めていますが、我々JFグループは、放出に反対であることはいささかも変わるものではありません。

国に対しましては、引き続き漁業者・国民から理解を得られる説明を徹底するとともに、決して風評を起こさない安全性の担保と、漁業継続にむけた長期的な漁業者支援について、全責任をもって対処するよう強く求めていくことを、先程の経対本部通常総会において、特別決議がなされたところでございます。

本県漁業の状況につきましては、漁船漁業においては、近年不漁が続いているスルメイカが前年を上回ったことや、マダラの豊漁など、浜は活気を取り戻してきております。

ほたて養殖漁業においては、安定生産と需要増加に伴う高値によって好調に推移した他、日本発の国際認証となる「MEL認証」を取得し、生産・流通の連携によるブランド化に努めて参りました。

しかし、海洋環境の変化により魚種の変動や漁獲の減少、安定とされるほたて養殖の稚貝不足など、取扱高が不安定な状況になっております。このことから、本会の経営が健全に保てるよう見直しを図り、2022年11月をもって、これまで「ほたて産業」に貢献してきた平内加工場の事業を廃止し施設の譲渡を行ったところであります。当工場の事業運営につきましては、会員の皆様から多大なご理解・ご協力をいただきまして、心から感謝申し上げます。

さて、当連合会の決算につきましては、会員の皆様のご協力により、総取扱高341億円、経常利益5千8百万円、最終的な当期末処分剰余金では1億4千3百万円を計上することができました。

また、2023年度の計画については、ほたての稚貝不足や、恒常的な水揚げ不足ならびに魚価の低迷等、依然として、浜は不安を募らせている状況にあります。我々も本県水産業の厳しい現状をしっかりと受け止めながら、「浜の声」を行政へ届けるとともに、漁業者の支援にむけた取組みを強力に推進して参りたいと思います。

漁協の組織再編については、経営規模が年々縮小している現状を踏まえ「新合併基本計画」完遂による組織・経営基盤の強化にむけた動きを加速させて参りますのでよろしくお願い申し上げます。

新年度においても厳しい経営を強いられるものと思われませんが、協同組合の原点に立ち返り、本県漁業・水産業の安定と発展に寄与すべく業務に邁進して参りますので、特段のご理解、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

終わりに、本総会に上程の全議案につきましては、慎重なるご審議を頂き、ご承認賜りますようお願い申し上げますとともに、浜の豊漁と、海上安全、そして救命胴衣100%着用の実現、併せて本日ご参会の皆様のご健勝、ご活躍を御祈念申し上げ、私からの挨拶と致します。本日は誠に有難うございました。」

続いて、来賓を代表して、三村申吾前青森県知事より祝辞（柏木前副知事代読）があり、その後、山縣勝彦野辺地町漁協組合長を議長に選出し議事に入った。

議事では、第1号議案の2022年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案に関する件を始めとする8議案について審議が行なわれ、いずれも原案通り承認決定された。



三村前知事挨拶(柏木前副知事代読)



監査報告をする山本前代表監事

2023年度臨時総会開催

7月19日、役員欠員に伴う臨時総会を開催し、役員補欠選任に関する件等、合計2議案について審議が行われ、いずれも原案通り承認決定された。

本会新役員体制の発足

通常総会終了後の理事会において、二木春美理事（横浜町漁協）が代表理事会長に選任された。その後、坂井幸人理事（佐井村漁協）が副会長に、熊木正徳理事（員外）が専務理事にそれぞれ選任された。

また監事会において今進監事（川内町漁協）が代表監事として選任された。臨時総会終了後の理事会を経て、役員の新体制は以下のとおり決定した。

役 職	氏 名	所 属
代表理事会長	二木春美(新任)	横浜町漁協
副会長理事	坂井幸人(新任)	佐井村漁協
専務理事	熊木正徳	員 外
理 事	三津谷 廣 明	平内町漁協
理 事	富 田 重 基	鱒ヶ沢町漁協
理 事	南 谷 雅 人	尻屋 漁 協
理 事	澤 田 繁 悦(新任)	青森市漁協
理 事	熊 野 稔(新任)	三沢市漁協
代 表 監 事	今 進(新任)	川内町漁協
監 事	尾 崎 幸 弘	八戸みなと漁協
監 事	山 本 幸 宏	深 浦 漁 協

二木新会長 所信表明



令和5年6月19日、県漁連会長に就任しました二木でございます。
新型コロナウイルス感染症の拡大から3年を経た今、地域経済では感染拡大前の日常を取り戻しつつあります。

しかし、ロシアのウクライナ侵攻の長期化により、依然として世界経済が混乱状態にあり、漁業用燃油・資材価格の高騰や施設維持にかかる光熱費の負担が増し、漁業・漁協経営は極めて厳しい状況が続いております。

本会では、新たな執行体制のもと、本県における様々な問題解決に向け、下記の項目に取り組む所存でございます。

1. 漁協組織・経営基盤強化対策

本県の漁協組織は、組合員の高齢化や減少、経営規模の縮小にともない、浜の中核的機能を損なうなど、多くのリスクを抱えている状況にあります。

また、今後更に小規模化や経営難に陥る漁協が増え、総合事業体として組合員の負託に応えられない状態に危機感を感じるどころです。

これまで遅れていた漁協合併の協議を加速させ、漁協の組織・経営基盤強化に取り組んで参ります。

2. 風評被害対策

国はALPS処理水の海洋放出開始を夏頃とし、準備を進めていますが、我々JFグループは、漁業者・国民の理解を得られない海洋放出には反対である立場に変わりはありません。

本県はホタテの輸出量が多く、中国や東南アジアからもブランドとして高く評価されていますが、海洋放出が実行されれば風評被害が出るのは必至であります。

国は引き続き、漁業者・国民へ説明を行うとともに、風評を決して起こさない安全性の担保を図り、全責任を持って対処するよう、関係機関と連携を図り要請して参ります。

3. クロマグロ資源管理対策

クロマグロ資源管理については、令和3管理年度において漁獲数量の未報告がありました。

今回の事案を重く受け止め、県と連携して「管理委員会」による管理内容の周知と漁獲上限の遵守に努めるとともに漁獲報告の徹底を図って参ります。

4. 魚価・漁業所得向上対策

本県の漁船漁業は、主力魚種であるスルメイカやサケの長期的な漁獲不振に加え、クロマグロ資源管理に伴う漁獲の減少等により、厳しい状況が続いております。

魚価・漁業所得向上対策として、本会流通PRセンターを活用いただき、市場流通や量販店への販売強化、ネット販売や各種イベントの開催など、本県水産物の魅力を県内外にPRして参ります。

5. 親貝確保対策

ホタテ養殖業は100億円を超える取扱高を誇り、本会としても最も重要な部門であります。昨年、今年と2年連続でラーバの出現数が少なく、稚貝不足が生じております。

本会では、県並びに関係機関との連携を図り、「親貝確保対策」を最重要課題と位置づけ、持続可能なホタテ養殖業の構築に向け、取り組んで参ります。

6. 浜の活性化対策

水産業の成長産業化に向け、5年連続で手当された3千億円超の大型予算を有効活用し、機器導入事業や漁船リース事業等、漁業者の所得向上と担い手育成に取り組んで参ります。

このように、本県では様々な諸問題が山積しておりますが、役職員一丸となって本県漁業の発展、県漁連の健全経営に向け、邁進して参りますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

本県小型いか協三国会長が全いか協会長に就任

青森県小型いか釣漁業協議会の三国会長が、去る7月14日に開催された、全国いか釣漁業協議会通常総会における役員選任にあたり、会長に選任されました。

三国会長の主な経歴

平成12年5月	青森県小型いか釣漁業協議会	理事	就任
平成14年6月	青森県小型いか釣漁業協議会	副会長	就任
平成22年5月	青森県小型いか釣漁業協議会	会長	就任
平成22年7月	全国いか釣漁業協議会	幹事	就任
平成25年7月	全国いか釣漁業協議会	副会長	就任
令和5年7月	全国いか釣漁業協議会	会長	就任



野牛漁協 三國優組合長

ALPS 処理水に係る説明会の開催

国は、一昨年4月のALPS処理水海洋放出の方針決定以降、放出時期を本年春から夏頃とし、ALPS処理水の海洋放出開始に向けた準備を進めております。県漁連・経対本部では最新情報を会員へ周知するため、国及び東京電力から設備工事の進捗状況や国の考え方について、県内漁協、関係団体を対象に説明会を開催しました。

日時：2023.6.9（金）13：30

場所：水産ビル 7階「大会議室」

- (1) ALPS処理水の放出時期について
- (2) 国の対応策について
- (3) 基金の活用方法について
- (4) 設置工事の進捗状況について

41漁協 9団体 計73名参集

日時：2023.8.8（火）14：00

場所：水産ビル 7階「大会議室」

- (1) ALPS処理水の放出に関する取り組みについて

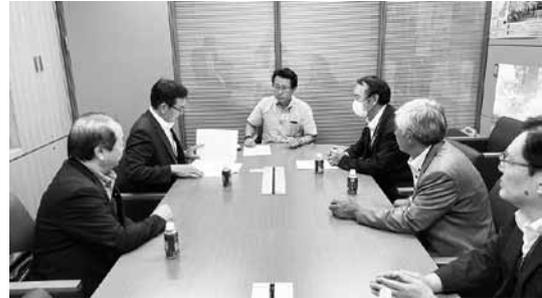
39漁協 12団体 計81名参集



説明会での質疑応答の様子

ALPS 処理水海洋放出に対する要請活動

ALPS処理水の海洋放出方針決定により、風評被害も懸念され県内の漁業経営が危ぶまれる状況から、去る6月19日に開催された通常総会において、本会及び経対本部は、処理水の海洋放出を断固反対する特別決議の採択が全会一致で承認されました。全漁連と歩調を合わせ全国の漁業者総意として国に対し、下記内容の要請活動を行いました。



神田潤一議員へ要請

ALPS 処理水海洋放出の方針に対する特別決議

国は、一昨年4月のALPS処理水海洋放出の方針決定以降、本年春から夏頃とするALPS処理水の海洋放出開始に向けた準備を進めている。

我々JFグループは、廃炉に向けた取組そのものを否定するものではないが、ALPS処理水の海洋放出には反対であることはいささかも変わるものではない。

一方、漁業者の不安を払拭するための我々の申し入れに対し、国が、昨年12月の漁業者支援事業にかかる500億円基金の創設や、ALPS処理水の安全性にかかる漁業者説明会等を通じて信頼関係を積み重ねる対応を行ってきたことは、重く受け止めるものである。

しかしながら、ALPS処理水の海洋放出は、我が国のみならず世界でも経験したことのない事態であり、廃炉に向けた取組は長期に及ぶことから、漁業者の将来に亘る不安を拭い去ることはできない。

国は、引き続き、漁業者・国民へ説明を行うとともに、風評を決して起こさない安全性の担保を図り、漁業者が安心して漁業が継続できるよう長期に亘る継続的な漁業者支援の実施をはじめ、ALPS処理水の海洋放出の方針を決定した主体者として、全責任を持って対処していくことを、強く求めるものである。

2023年6月22日

全国漁業協同組合連合会 通常総会



木村次郎議員



滝沢求議員

2023年度 漁協職員研修会開催

全国的に見ると、一部の漁協で発生した不祥事がマスコミに大きく取り上げられていて、不祥事の発生は、組合員への背信行為であるばかりでなく、近年の不祥事に対する国民の厳しい評価を踏まえると、JFブランドの失墜、水産物の販売等にまで影響が及び、組合員の利益や漁協の社会的信用に関する重大な問題に発展することが懸念される状況にあります。

このような中、実効性のある監督体制の構築に向けて今日的な見直しが必要なことから「コンプライアンス・マニュアルの改正」、併せて、2022年4月1日より改正個人情報保護法が施行され、漏えい事案の報告が厳格化される等、個人情報の適切な管理を求める社会的要請が高まっていることを背景に、個人情報管理にかかる意識醸成を目的とした「個人情報の取扱」について、加えて2019年4月1日に施行された改正水協法と、今日的な監事の機能と役割を踏まえ、改正された「監事監査細則」についての以上3つの内容について、県内39漁協55名を対象に研修会を開催しました。



熱心に耳を傾ける漁協職員

日時：7月3日（月）13:00

場所：ウエディングプラザアラスカ

4階 ダイヤモンド

- (1) コンプライアンス・マニュアルの
全面改正について
- (2) 個人情報保護法改正に伴う取扱について
- (3) 監事監査細則について

海の事故ゼロキャンペーン活動の展開

海難防止思想の普及、高揚を図り、海洋の安全保障及び海洋人材の育成と、国民の理解増進を推進するため、海の月間の時期にあわせ、7月16日から31日までの16日間「海難ゼロへの願い」をスローガンとした官民一体の全国活動として「海の事故ゼロキャンペーン」を展開しております。

青森県海の事故ゼロキャンペーンを推進するにあたり関係機関を参集し、7月14日青森港湾合同庁舎前において、また同18日八戸港湾合同庁舎前において出動式を行いました。

出動式のあと、各訪問先へ出向き下記の重点事項について説明して参りました。

<重点事項>

- ・見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進
- ・ライフジャケットの常時着用等事故救命策の確保
- ・釣り人・遊泳者の海難防止
- ・荒天時の走錨注意
- ・津波避難



いざ出動！



事故ゼロを目指して！

あおりお魚フェア開催

地産地消

去る5月21日（日）、本会流通課では、各浜で水揚げされる旬の鮮魚介類を消費者へPRすることを目的に、標記イベントを水産ビルにおいて開催致しました。

出店を希望する県内漁協が、自ら浜自慢の水産物を持ち寄って「本県水産物の素晴らしさと魅力」を発信する漁協参加型のイベントという位置付けで、来場のお客様にPRしておりました。

漁協婦人部による加工品や十三湖産や小川原湖産しじみ、ほたて貝焼き、生うに、わかさぎの佃煮、水産加工品など数多くを出品したことでお客様に喜んでいただけるフェアとなりました。次回開催は11月19日（日）を予定しております。



新鮮な鮮魚に心躍るお客様



大行列を作った風合瀬いか焼き村



ほたての貝焼きに舌鼓を打つお客様



大当たりを引きシャベルで蛸すくい

ごひいき！三陸常磐キャンペーン in 豊洲への出店

去る7月15日（土）より、豊洲にて三陸常磐の海産物をPRするイベントが開催されました。会期中は三陸常磐の海産物について紹介する特設ブースなどが用意され、本会も出店することで、積極的に本県水産物のPR活動を行って参りました。

イベント初日には、太田房江経済産業副大臣をはじめ、「ごひいき！三陸常磐キャンペーン」のキャンペーンアンバサダーを務めるアルコ&ピースや、元AKB48でタレントの横山由依さんが登壇するトークイベント等、様々なイベントが開催され、盛況のうちに幕を閉じました。



太田副大臣(左から3人目)や関係者と本会熊木専務(一番右)



3月に東京ドームで開催された同キャンペーンでの一コマ(一番左側が熊木専務)

ほたて供養祭開催



祈りを捧げる関係者

令和5年6月30日（金）、平内町「ほたて広場」にて、ほたて供養祭が執り行われました。

開式の儀の後、玉串奉奠を行い、敷地内の「ほたて供養塔」前において、立石政男むつ湾漁業振興会会長、二木春美青森県漁連会長をはじめ、ほたて関係者並びに御来賓の方々約30名が、「ほたて貝」に感謝の祈りを捧げました。

当日は天候に恵まれ、無事に神事を執り行う事が出来ました。

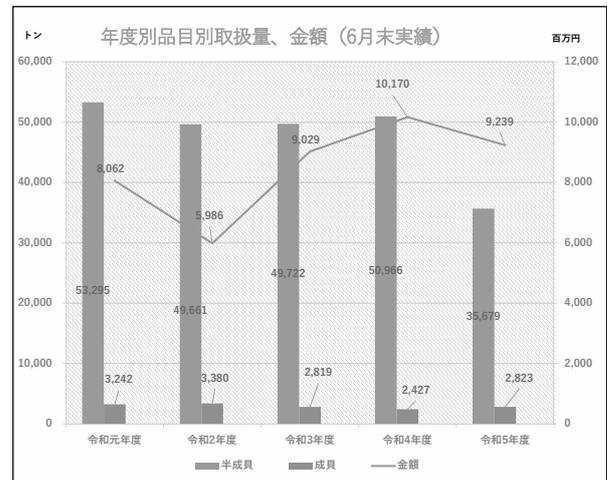
青森県漁連ホタテガイ取扱実績



令和5年度6月末の取扱実績は、数量38,762 t、金額92億3千万（税込）となり、前年同期を下回る結果となりました。

内訳として、半成員については、数量35,679 t、金額76億4千万円（税抜）となり、稚貝の確保不調により、数量面では大幅に減少しましたが、単価については減産の影響から、第1回入札時から高値（178円）で推移し、最終第5回目には235円で終了となりました。

成員は、数量2,823 t、金額8億6千万円（税抜）となり、数量、金額共に僅かながら前年を上回りました。（前年水揚金額 8億2千万円）



新人職員紹介



名前：大山 達也
配属先：業務部 販売課
趣味：ゲーム

特技：片腕での腕立て伏せ

一言：これから様々な経験をして、様々なことを学び、そしてその技術をどのように活用していくか、という事を先ずは知りたいです。体力面でも、体がなまらない程度に筋トレを続けていこうと思っています。



名前：今 龍幸
配属先：総務部 経理・債権管理課
趣味：音楽鑑賞、ゲーム

特技：ランニング

一言：経理課に配属になりました今です。これからもよろしくお願ひします。



令和5年度「ホタテの日」記念イベント開催



主催者挨拶をする立石会長



ボイルほたてとうちわを配る立石会長



大盤振る舞いの大抽選会

青森ホタテのPRと消費拡大のため、青森県漁連とむつ湾漁業振興会では、平成10年に「六月十八日」を「ホタテの日」と制定し、翌年から記念イベントを開催しております。

今回はコロナ禍以降実施していなかった「ホタテ貝焼無料提供」を4年振りに実施し、従来通りの開催となりました。

開会式では、むつ湾漁業振興会の立石会長より、「令和2年と3年は、コロナの影響によりイベント中止を余儀なくされましたが、昨年からの感染対策を講ずることで開催することができました。陸奥湾のホタテ漁業においては、平成22年の高水温による大量への死は過去最大の被害となりましたが、官民一体となった対策を講じたことで、平成27年には見事100億円産業として復活できました。また、平成28年には254億円という過去最高を記録するとともに、令和に入ってから安定的な水揚を維持しており、陸奥湾のホタテ産業が本県の基幹産業として発展しております。本日は、日頃から陸奥湾ホタテをご愛用頂いている皆様へ感謝の気持ちを込めて、「陸奥湾の美味しいホタテ」を提供させていただきますので、今後とも宜しくお願ひ申し上げます。」と挨拶を述べました。

続いて、平内町の船橋町長、並びに、県水産局の山中局長（種市水産振興課長代読）の祝辞を頂きました。

その後、イベントとしてステージ横のテントにおいて、来場者先着500名様に対して「ボイルホタテ」と「ホタテの日記念ウチワ」の無料配布が行われました。また、先述通り「ホタテ貝焼無料提供」の実施、「活ホタテ3kg」が30名様に当たる抽選会に加えて、ステージイベントとして、秋田県湯沢市の「小町娘」による和歌披露、県内を拠点に活躍している3人組ユニット「ライスボール」のミニライブが行われました。なお当日は早朝から大勢の来場者が駆け付けて、大盛況で無事にイベントが終了しました。



ライスボールが会場を盛り上げる

無料貝焼きを求め
会場の外まで行列を作る

ほたてマヨネーズ缶詰のリニューアル



JF青森漁連流通PRセンターでは、これまで古くから愛されてきた缶詰からプルトップを取り入れた缶詰にリニューアルしました。

ほたての旨味を最大限に引き出すよう貝柱のみを使用し、自家製マヨネーズでバランスよく和えました。

サンドイッチ、野菜サラダ、おにぎり具材などバラエティーに富んだ調理にご利用ください。



インボイス制度

令和5年10月開始

※消費税が記載された事業者間でやり取りされる請求書の制度です

詳しくは

- 国税庁HPインボイス制度特設サイト**
インボイス制度の概要に関する各種資料、申請手続に関することやQ&A等を掲載しています。
登録申請書を出してから登録通知までの期間の目安を確認できます。
- インボイスコールセンター**
0120-205-553 (無料) 9:00~17:00 (土日祝除く)
インボイス制度に関する一般的なご質問に対応しております。
※個別相談は所轄の税務署にお電話ください。
- 各種補助金のお知らせ**
インボイス制度に対応するためのソフト・ハード等の導入費用等にIT導入補助金による支援があります。

国税庁 [法人番号] 7000012050002

請求書

税務署

事業者のみなさま

消費税のインボイス制度

令和5年10月スタート

インボイス制度に向けてのご準備

- 説明会開催**
オンライン説明会や税務署での説明会・登録要否相談会をご案内しております。
- 新たな負担軽減措置**
税負担・事務負担の軽減措置があります。
- 補助金などの支援策も**
IT導入補助金・小規模事業者持続化補助金などの支援策があります。

国税庁 (法人番号 7000012050002) (令和5年4月)

登録するかお悩みの方

インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。
登録すると課税事業者となり消費税の申告が必要です。

登録は任意ですので、ご自身の事業実態に合わせて、登録をご検討ください。

- 売上先が一般消費者や免税事業者等である場合には、インボイスの交付を求められることはありません。

ご検討に当たっては、下記特設サイト内に掲載されている基本項目チェックシートや説明会動画等をご活用ください。

- 登録申請手続を行う場合は、早期に登録通知を受けることができるe-Taxをご利用ください。

インボイス発行事業者の登録がお済みの方

- 取引先と、登録を受けた旨やインボイスの交付方法を共有し、制度開始に向けて、準備を行いましょ。
- インボイスは、請求書、領収書など名称は問いません。また、電子データでの提供や、手書きでの交付も可能です。
- インボイスの写しの保存は、コピーに限られません。電子データや一覧表形式、ジャーナル、複写式の控えなども認められます。
- 仕入先がインボイス発行事業者の登録を受けるかどうか事前に確認し、必要に応じて仕入先とも相談しましょ。

インボイス制度について詳しく知りたい方

国税庁HPの「インボイス制度特設サイト」に制度の概要やQ&A、申請手続に関する情報を掲載しています。

インボイス制度についての一般的なお問い合わせ先

インボイスコールセンター 0120-205-553 (無料)
9:00~17:00 (土日祝除く)

※ 個別の相談は所轄の税務署へ事前予約をお願いします。

「インボイス制度に関する相談窓口一覧表」に、補助金、取引上のお悩み、経営など、各種ご相談先をまとめておりますので、ぜひご活用ください。

国税庁 (法人番号 7000012050002) (令和5年4月)